

令和5年3月10日

保護者 様

京丹後市教育委員会

## 新型コロナウイルス感染症に係る対応について（お願い）

平素は本市教育に対し、多大なるご理解とご支援をいただき誠にありがとうございます。さて、新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る今後のマスク着用の対応については、裏面の「市民の皆様へ」が全戸折り込みチラシとして配付されています。

しかし、学校におけるマスク着用の考え方の見直しについては、**令和5年4月1日から適応とされており、令和5年3月31日までの年度内における学校教育活動においては、卒業式を除き、従来どおりの対応をとることとなっております。（政府対策本部決定）**

つきましては、「**学校教育活動における感染症に係る対応の継続**」に、引き続きのご理解とご協力をお願いします。

なお、屋外で距離が確保できる場合のマスクの着用は、現時点でも不要としております。各自の判断で対応をお願い致します。

お問合せ先
学校教育課
69-0620